

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を目指して、働き方・休み方改革に全社的に取り組みます。

平成30年11月16日
株式会社栄光エステート

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下の継続を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率を全国平均の43.8%超えを目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申告制度を導入する。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。

休み方の改善

- ・管理職に対して、部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・正社員が現状より2ヶ月に1日程度、有休取得が増加した場合の業務負担の割合を見直し、フォローできる体制を整える。